

ドリームネット利用規約 - メール会員向け 【現改比較表】 2024年3月11日現在

～2024年3月17日

2024年3月18日～

ドリームネット利用規約 - メール会員向け	ドリームネット利用規約 - メール会員向け
<p>(ドリームネット利用サービス) 第1条～第2条 (略)</p>	<p>(ドリームネット利用サービス) 第1条～第2条 (略)</p>
<p>(本規約の範囲・通知) 第3条 1 (略)</p>	<p>(本規約の範囲・通知) 第3条 1 (略)</p>
<p>2 当社は本規約を変更することがあります。当該変更を行うときは、当該変更後の本規約の内容及びその効力発生時期を、当社のWebサイト上 https://www.nttr.co.jp/corporate_profile/agreement.htmlへの掲載その他の適切な方法により周知します。</p>	<p>2 当社は本規約を変更することがあります。当該変更を行うときは、当該変更後の本規約の内容及びその効力発生時期を、当社のWebサイト上 https://service.ocn.ne.jp/agreement/index.htmlへの掲載その他の適切な方法により周知します。</p>
<p>3～6 (略)</p>	<p>3～6 (略)</p>
<p>(会員) 第4条～第22条 (略)</p>	<p>(会員) 第4条～第22条 (略)</p>
<p>インターネットメールサービス規約 (インターネットメールサービス) 第1条～第4条 (略)</p>	<p>インターネットメールサービス規約 (インターネットメールサービス) 第1条～第4条 (略)</p>
<p>料金表 (略)</p>	<p>料金表 (略)</p>

～2024年3月17日	2024年3月18日～
メールウイルスチェックサービス規約 (メールウイルスチェックサービス) 第1条～7条(略)	メールウイルスチェックサービス規約 (メールウイルスチェックサービス) 第1条～7条(略)
料金表(略)	料金表(略)
	附則(令和6年2月26日)OCN第009283号
	(実施期日) 1 この改正規定は、令和6年3月18日から実施します。